

草加都市計画防火地域及び準防火地域の変更（三郷市決定）

草加都市計画防火地域及び準防火地域（三郷市：第一種低層住居専用地域の全域）を次のように変更する。

決	定	年	月	日
令	和	元	年	5月31日
三郷市				

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 72.6 ha	
準 防 火 地 域	約 276.9 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

第一種低層住居専用地域の全域の容積率、建蔽率の変更に伴い、当該地区内の建築物の不燃化を図り、延焼拡大を防止し、火災の危険性を低くすることを以て、防災機能の充実した日常的にも安全・安心でゆとりのある快適なまちづくりを実現するため、本計画を変更する。